スライド 1



みなさん　こんにちは。

只今、ご紹介をいただきました大和田雅江でございます。

本日は、「ロータリーの職業奉仕・歴史と変遷」について、お話いたします。

まず自己紹介をさせていただきます。

私は、現在、地区職業奉仕委員会副委員長をさせていただいております。

1989年、女性の入会をRIが認めて、8年目に「女性が入れる会を作る」という呼びかけで、

1996年、大東中央ロータリークラブを誕生させて、私はチャーターメンバーです。

入会歴27年になります。

現在は、大阪西ロータリークラブに所属しております。

本日はよろしくお願い申し上げます。

それでは、20分間という限られた時間ですので、簡単にご説明させていただきます。

スライド 2



職業奉仕の歴史は、ロータリークラブの歴史と重なる部分が多いですが、

重要項目と人物を中心にこれを年表式に表してみました。

創立期の5年　…　日本では、明治時代

展開期（てんかいき）の10年　…　日本では、大正時代

やや混乱した成長期の15年　…　日本では、1935年日中戦争、1939年第二次世界大戦、1945年終戦

そして、4つのテストの誕生以降の約20年間

最後にここ約30年の近年です。

それぞれについて、簡単に説明しながら、順にみていきたいと思います。

スライド 3



「親睦」と「奉仕」

皆さんもご存知の通り、ロータリークラブは1905年、シカゴの青年弁護士　ポールハリスが、

「友情とビジネスを混ぜ合わせたら友情もビジネスも増えるのではないか」

というアイデアをもとにして、3人の友情と語り合って発足させたと言われています。

当初会員を一業種一人に制限し、これがロータリーの職業分類制度の始まりと言われています。

この職業分類制度によって会員は２つの責務を負うことになります。

1つ目は、「クラブに対しては自己の職業の代表者という責務」、

もうひとつは、「ロータリアン以外の人に対しては日常の仕事を通してロータリー精神を普及する責務」です。

この2つの責務が職業奉仕の基礎となっています。

創立時は、「親睦」団体だったのですが、やがて「奉仕」も行うクラブに変わっていきます。

そのきっかけが1906年に入会した ドナルドカーター です。

入会にあたり、「奉仕」の考え方を持ち込み、クラブ定款を改正し、「親睦」と「奉仕」が融合したクラブとなりました。

スライド 4



（シェルドン）「ロータリーの二大標語」

ロータリーの発足後しばらくして、ロータリーの目的や存在理由について、疑問を持つ人が出始めました。

そして、ロータリーの新しい理想を考え、それを明確にするために委員会が設置されました。

そこで委員長に任命されたのが、アーサー・フレデリック・シェルドンです。

彼は1902年にシカゴでビジネススクールを設立し、サービス理念を盛り込んだ経営学を教えていました。

当時のシカゴの商取引は「騙すより騙されたほうが悪い」「法さえ犯さなければ何をやっても良い」をいうような荒廃した職業モラルもない状態でした。

そんな中でもモラルを維持して発展している商店や会社があり、その共通点が「Service」という事でした。

1910年、最初の全米ロータリー大会がシカゴで開かれ、全米ロータリー連合会が結成されました。

そして、この大会の閉会時にシェルドンが語った中にこの言葉があり、今ではロータリークラブの標語となっています。「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」

（コリンズ）

また、この大会の最終日にミネアポリスロータリークラブの会長、ベンジャミン・フランクリン・コリンズが、自分のクラブで採用し、厳守してきた原則は「Service not Self(超我の奉仕）」に修正されました。ロータリーの二大標語となりました。

スライド 5



（ロータリーの目標）

どのような組織（企業や団体等）にも、その目的あるいは目標が必要です。

全米ロータリー連合会は1912年に「ロータリーの目的」を定めました。

これはその後、時代と共に変更が繰り返され現在に至っています。

その対象は自らの事業のみならず社会生活にわたっています。

「職業は社会に奉仕する手段である」と提唱。“職業奉仕の理念”

スライド 6



（ロータリーの倫理訓）

アーサー・フレデリック・シェルドンらの努力によって、

ロータリー活動の基本は「自分の職業を通しての奉仕である」という

「ロータリーの根本原理」が定着しました。

職業奉仕はロータリアン一人一人が例会に出席して、他の会員との交流、親睦を通して

モラルを高め、日常の生活では自分の職業に真剣に取り組み、社員はもとより仕入れ先や顧客など周囲の人たちのモラルを向上させて、業界の手本となり、その業界のモラルを向上させていくことです。

この職業奉仕の基本理念は、1915年のサンフランシスコ大会でロータリーの倫理訓

（道徳律）という形で表現されることとなりました。

ただ、残念なことに、宗教色が強い部分があったこと、その内容の厳しさもあり、1915年ロータリーのあらゆる文書から姿を消すことになりました。

このようにして、ロータリーの倫理訓（道徳律）は姿を消すことになったのですが、

その内容は職業奉仕の根本原理を表すものとしてその復活を望む声も多く、

1989年RI理事会はロータリーの倫理訓に代わるものとして「職業宣言」を採択することになります。

スライド 7



ロータリー活動の基本はロータリアンが毎週の例会に出席して奉仕の心を学び、それを通して親睦を深め、更に奉仕の心を深め、充実させていくところにあります。

例会出席によって形成された奉仕の心はロータリアン個人がそれぞれの家庭、地域社会、国際社会で実践に移すことになります。

1910年代に入って、このようなクラブとしての実践を伴わないロータリーの理念に飽き足らず、クラブとしての金銭的奉仕や身体的奉仕の実践をも積極的にするべきであるという動きが顕著になってきました。

実践派の先頭に立ったのは身体障害児の保護、教育に貢献してきたエドガーアレンでした。

1922年のロサンジェルス大会に身体障害児救済事業に関する決議案を共同提案として提出しました。

理事会はこれを受けてこの事業を奨励する決議22－17を採択しました。

これにより実践派の動きはますます活発になり、「ロータリー創立の理念を守るべき」というシェルドンを中心とする理念派の対立が深まり、ロータリーは分裂の危機に瀕します。

スライド 8



国際ロータリー理事会は、両派の考え方を調和させるとともに、従来からある色々な奉仕の考え方や行動を整理、調和させるための努力を繰り返していきます。

そして、1923年のセントルイス国際大会で、決議23－24が採択され、論戦の終止符が打たれ、対立は解消しました。

決議23－24は国際ロータリー並びにロータリークラブの未来の指針として綱領に基づく諸活動に関するロータリーの方針を明確に表すために提案されたものであり、ロータリーの綱領に基づくすべての活動の指針であると同時にロータリーの奉仕理念を表す唯一の文書でもあります。

さらにこの決議で忘れてならないことは第4条で個人にもクラブにも奉仕の理念に基づく実践が求められていることを述べた上で、第6条G項にロータリーの奉仕活動の実践は個人奉仕が原則であってクラブが行う奉仕活動は会員の訓練のための例示に過ぎないことが明記されていて、奉仕の実践は個人奉仕か団体奉仕かという論争に終止符が打たれていることです。

スライド 9



（職業奉仕）

ロータリーの四大奉仕、すなわち、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕の考え方は

１９２７年ベルギーのオステンドで開かれた国際大会で決められたものです。

このとき、それまでロータリークラブの基本理念として「一般奉仕概念」と呼ばれていたものに、「Vocational Service（職業奉仕）」という呼び名が正式に与えられました。

スライド 10



ロータリーの哲学を端的に表現し、職業奉仕の理念の実行に役立つものとして、

皆さんもよくご存じの「四つのテスト」があります。

これは、ハーバート・テーラーが1932年の世界大恐慌時に考えたもので、

商取引の公正さを測る尺度として活用されてきました。

彼は、破産の危機に瀕していた「クラブ・アルミニウム製品株式会社」の再建を任され、その時、育成の指針として会社の従業員が使えるような倫理上の尺度として作られたのが、「四つのテスト」です。

その後、1954年に「四つのテスト」の版権、はRIに寄贈されることになります。

現在、各クラブで、唱和されていると思いますが、

ロータリークラブでは、いろいろな職業の人の集まり、それぞれの考え方の違いから運営上もめた時、「四つのテスト」に照らして会をまとめていくことが大切であると、

私は先輩会員から教えてもらいました。

スライド 11



（職業奉仕に関する声明）

1987年、国際ロータリーは40年ぶりに職業奉仕に関する特別委員会を招集しました。

その審議の結果、職業奉仕における新方針として採択され、**「ロータリアンの職業宣言」**が採択されたのと同じ1989年に**「職業奉仕に関する声明」**として決議されました。

この声明は、**個人奉仕を主とする従来の「職業奉仕」の理念を基礎とする**ものであることが分かります。

ただ、「会員個人が行う職業奉仕に加え、クラブも職業奉仕活動を行わなければならない」と規定したと解釈できないこともなく、個人奉仕か団体奉仕かという点について、若干の混乱を招いいたと言われています。

1989年 「84年間の伝統を変える」　　女性の入会に道

　　　　　「規定審議会報告」で**「ロータリークラブ青年男子によって構成される」**

というRI定款・クラブ定款の条項のうち**「男子」**の文字を削除。

　　　　　　90分間に及ぶ討論の後、賛成328、反対117、約75％の賛成で採択。

　　　　　　女性の入会が認められた。

スライド 12



国際ロータリー理事会は２０２３年までに、女性会員の割合を30％にするという意欲的な目標を

設定しましたが、ロータリーの友2022年8月号によると、日本女性会員比率は、219か国の地域で、217位であります。

現在2660地区においては、女性会員298名

クラブ数　77クラブ中、16クラブが女性会員

ゼロであり、全体の9％。

大阪商工会議所によると、大阪府下の女性会は１６地区あり、約７７０名

大阪市の女性会員数は約２４０名

女性会員を３０％増やす目標を達成するには、ここに声掛けすることではないかと思います。

スライド 13



このスライドに示した「ロータリーの樹」は、2008年に、当時の渡辺好政RI理事が、RI国際協議会で行なった「ロータリーにおける職業奉仕の重要性について」という講演で示したものです。

基本理念である「奉仕の理念」を実践する手段が、職業奉仕であることを分かりやすく説明しています。

「ロータリーの樹・２００８」として、2013年のRI規定審議会において正式に採択されました。

ここで着目していただきたい点が二つあります。一つは、職業奉仕が「ロータリーの樹」の「幹」となっていることです。

もう一つは、「ロータリーの樹」の「根」の部分に、「四つのテスト」「超我の奉仕」「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」「親睦と奉仕」といった「奉仕の理想」の基本概念が示されていることです。

まさに「根」と「幹」、ロータリーの「根幹」が、「奉仕の理想」と「職業奉仕」で構成されているのです。

枝が伸びて実った「果実」は、青少年奉仕、社会奉仕、国際奉仕、米山奨学金、ロータリー財団に基づく奉仕となっています。

スライド 14



2016年の規定審議会で、「奉仕の第二部門を改正する件」が採択されました。

職業奉仕部門においては、「自己の職業上の手腕を、社会の問題やニーズに役立てるため、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる」という決議が採択されました。

最後になりますが、1970年松下電器創業者である松下幸之助さんが次のように、言葉を残しております。

**『自分の職業は社会にやらせてもらっているのだ。言いかえれば、社会に奉仕貢献することによってのみ存在しうるのであり、そうでなければ、この仕事は全く存在価値が無いのだ、**

**という認識をしっかりと持たなくてはならない』**

このことをお伝えし、本日の卓話を終えさせていただきます。

スライド 15

